

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月31日	平成25年3月31日	項 目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
(自 己 資 本)			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	8,000	8,000	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	5,759	5,759	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 5 0 % 相 当 額	—	—
利 益 準 備 金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,694	8,983	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 2 4 7 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	81	77	(控 除 項 目) 計 (E)	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	27,975	27,875
社 外 流 出 予 定 額 (△)	155	218			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	35	72			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	311,034	317,967
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 5 0 % 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	1,265	1,885
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [基 本 的 項 目] 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	20,074	19,775
[基 本 的 項 目] 計 (A)	24,976	25,244	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額 及び基本的項目の額に占める割合	(—) %	(—) %	合 計 (G)	332,374	339,629
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	1,588	1,588	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 (G に 4 % を 乗 じ た 額)	13,294	13,585
一 般 貸 倒 引 当 金	1,410	1,042			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—	—			
告 示 第 4 1 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	2,998	2,631			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	8.41%	8.20%
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	27,975	27,875	参 考 : Tier1比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	7.51%	7.43%

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成23年度	平成24年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	16	25
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	2	5
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	73	58
10. 地方3公社向け	20	52	62
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	696	511
12. 法人等向け	20~100	5,881	6,243
13. 中小企業等及び個人向け	75	2,552	2,590
14. 抵当権付住宅ローン	35	446	443
15. 不動産取得等事業向け	100	1,569	1,689
16. 3月以上上延滞等	50~150	77	61
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	91	92
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	368	462
21. 上記以外	100	574	472
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	20~225 40~225	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	20~650 40~650	39	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	12,441	12,718

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成23年度	平成24年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	11 —	18 —
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	0	1
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	36 6 — — —	35 4 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	17
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	0	0
派 生 商 品 取 引	—	0	0
外 為 関 連 取 引	—	0	0
金 利 関 連 取 引	—	—	0
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	50	75

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	802	791
うち基礎的手法	802	791
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	598,752	645,670	405,501	433,649	137,073	162,594	2	31	2,054	1,973
国外計	28,618	29,043	—	—	28,549	28,970	—	—	16	1
地域別合計	627,370	674,714	405,501	433,649	165,622	191,564	2	31	2,070	1,974
製造業	58,465	54,683	44,164	41,603	12,444	11,036	—	—	154	292
農業、林業	824	735	823	734	—	—	—	—	187	175
漁業	54	141	31	141	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	464	630	448	630	—	—	—	—	—	—
建設業	50,873	51,454	50,024	50,197	799	1,199	—	—	104	114
電気・ガス・熱供給・水道業	9,500	11,281	8,547	9,090	100	1,394	—	—	—	—
情報通信業	1,588	2,060	1,127	1,583	395	398	—	—	—	—
運輸業、郵便業	26,907	26,216	17,494	17,667	8,873	8,018	—	—	6	7
卸売業、小売業	50,160	49,631	48,627	47,789	1,298	1,499	—	—	206	83
金融業、保険業	90,666	102,261	7,680	25,539	55,698	55,711	0	27	16	1
不動産業、物品賃貸業	77,614	87,675	73,922	82,030	2,740	2,598	—	—	193	341
各種サービス業	69,848	68,877	65,467	66,749	4,099	1,800	—	—	694	615
国・地方公共団体	96,194	125,964	16,808	17,778	79,173	107,907	—	—	—	—
個人の	70,748	72,560	70,333	72,111	—	—	—	—	508	343
その他	23,459	20,540	—	—	—	—	2	3	—	—
業種別合計	627,370	674,714	405,501	433,649	165,622	191,564	2	31	2,070	1,974
1年以下	165,403	208,547	122,990	148,764	17,711	40,939	2	3	93	79
1年超3年以下	102,801	71,550	31,015	24,871	71,785	46,648	—	—	41	60
3年超5年以下	76,876	60,835	33,839	38,597	43,011	22,210	—	27	126	94
5年超7年以下	40,670	43,424	31,158	32,540	9,512	10,859	—	—	439	395
7年超10年以下	91,839	134,144	71,479	68,986	20,333	65,158	—	—	178	179
10年以上	116,730	124,110	114,926	119,832	1,803	4,265	—	—	569	474
期間の定めのないもの	33,049	32,102	91	56	1,464	1,484	—	—	621	692
残存期間別合計	627,370	674,714	405,501	433,649	165,622	191,564	2	31	2,070	1,974

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	1,983	1,394	1,983	1,394
	平成24年度	1,394	1,027	1,394	1,027
個別貸倒引当金	平成23年度	2,485	2,020	2,485	2,020
	平成24年度	2,020	2,230	2,020	2,230
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合計	平成23年度	4,468	3,414	4,468	3,414
	平成24年度	3,414	3,258	3,414	3,258

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	1,983	1,394	1,394	1,027	1,983	1,394	1,394	1,027
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,983	1,394	1,394	1,027	1,983	1,394	1,394	1,027
製造業	228	189	189	138	228	189	189	138
農業、林業	4	2	2	1	4	2	2	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	2	2	3	2	2	2
建設業	312	211	211	169	312	211	211	169
電気・ガス・熱供給・水道業	24	23	23	16	24	23	23	16
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	100	62	62	51	100	62	62	51
卸売業、小売業	335	198	198	136	335	198	198	136
金融業、保険業	40	28	28	23	40	28	28	23
不動産業、物品賃貸業	364	261	261	184	364	261	261	184
各種サービス業	295	212	212	159	295	212	212	159
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	270	198	198	137	270	198	198	137
その他の業種別合計	1,983	1,394	1,394	1,027	1,983	1,394	1,394	1,027

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	2,485	2,020	2,020	2,230	2,485	2,020	2,020	2,230
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,485	2,020	2,020	2,230	2,485	2,020	2,020	2,230
製造業	430	280	280	260	430	280	280	260
農業、林業	80	74	74	70	80	74	74	70
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	256	239	239	416	256	239	239	416
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	20	20	3	5	20	20	3
卸売業、小売業	632	432	432	491	632	432	432	491
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	366	301	301	305	366	301	301	305
各種サービス業	482	537	537	576	482	537	537	576
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	94	88	88	83	94	88	88	83
その他の業種別合計	2,485	2,020	2,020	2,230	2,485	2,020	2,020	2,230

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成23年度	平成24年度
製造業	40	140
農業、林業	5	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	322	179
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	5	53
卸売業、小売業	887	51
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	272	52
各種サービス業	86	203
国・地方公共団体	—	—
個人	3	14
その他の業種別合計	1,623	697

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	184,769	—	229,974
10%	—	41,938	—	39,076
20%	9,148	44,025	4,841	37,840
35%	—	31,925	—	31,670
50%	20,904	2,621	29,145	2,547
75%	—	83,905	—	85,377
100%	9,771	199,587	10,979	204,775
150%	—	842	—	460
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	39,823	589,617	44,966	631,722

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソプリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度
現金及び自 行 預 金	10,134	10,055
適 格 債 券	11,312	23,118
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	21,446	33,174
適 格 保 証	2,811	3,227
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,811	3,227

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	0	0

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成23年度	平成24年度
派 生 商 品 取 引	2	6
外 国 為 替 関 連 取 引 お よ び 金 関 連 取 引	2	3
金 利 関 連 取 引	—	2
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	25
合 計	2	31

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額 お よ び グ ロ ス の ア ド オ ン の 合 計 額	2	31
担 保 に よ る 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 の 効 果 を 勘 案 す る 前 の 与 信 相 当 額	2	31
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成23年度	平成24年度
派	生 商 品 取 引	2	6
	外国為替関連取引および金関連取引	2	3
	金利関連取引	—	2
	株式関連取引	—	—
	貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—
	クレジット・デリバティブ	—	25
	合 計	2	31

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	500
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	500

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。) 該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて (主な原資産の種類別の内訳を含む。) 該当ありません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ありません。
- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 該当ありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信債権	—	—
リース債権	—	—
クレジットリンク	981	—
合 計	981	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	981	39	—	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除 合 計	981	39	—	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)

該当ありません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)

該当ありません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて (主な原資産の種類別の内訳を含む。)

該当ありません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	9,545	—	14,765	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,232	—	2,314	—
合 計	11,778	11,778	17,079	17,079

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成23年度	平成24年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	14	40
関 連 法 人 等	—	—
合 計	14	40

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 損 益 額	△98	285
償 却 損 益 額	—	18

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成23年度は2,204百万円、平成24年度は5,148百万円であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下(99%タイル値)での現在価値変動額)	△810	△800

連結情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第3項第1号）

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項（第4条第3項第2号）

自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日	項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資本金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	11,677	12,079	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	81	77	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額(△)	157	220	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計(E)	—	—
新株予約権	35	72	自己資本額(D-E)(F)	31,063	31,071
連結子法人等の少数株主持分	2,672	2,683			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	318,956	326,882
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,265	1,885
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,955	20,682
[基本的項目]計(A)	27,906	28,297	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合(—%)	(—%)	(—%)	合計(G)	341,177	349,450
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,588	1,588	連結総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	13,647	13,978
一般貸倒引当金	1,568	1,186			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
[補完的項目]計(B)	3,156	2,774			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.10%	8.89%
自己資本総額(A+B+C)(D)	31,063	31,071	参考：Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.17%	8.09%

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成23年度	平成24年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	16	25
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	2	5
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	73	58
10. 地方公共団体向け	20	52	62
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	701	511
12. 法人等向け	20~100	6,166	6,574
13. 中小企業等及び個人向け	75	2,550	2,589
14. 抵当権付住宅ローン	35	446	443
15. 不動産取得等事業向け	100	1,568	1,689
16. 3月以上上延滞等	50~150	76	60
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	91	92
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	370	462
21. 上記以外	100	601	499
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	20~225 40~225	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	20~650 40~650	39	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	12,758	13,075

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成23年度	平成24年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	11 —	18 —
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	0	1
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金(保証)) (うち有価証券(保証)) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100 100	36 6 — — — —	35 4 — — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額(△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	100	—	—
11. 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	17
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	0	0
派生商品取引	—	0	0
外為関連取引	—	0	0
金利関連取引	—	—	0
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	50	75

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
 オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	838	827
うち基礎的手法	838	827
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞エクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	607,376	654,708	400,806	429,934	137,073	162,594	2	31	2,496	2,266
国外計	28,618	29,043	—	—	28,549	28,970	—	—	16	1
地域別合計	635,994	683,752	400,806	429,934	165,622	191,564	2	31	2,512	2,268
製造業	58,465	54,683	44,164	41,603	12,444	11,036	—	—	154	292
農業、林業	824	735	823	734	—	—	—	—	187	175
漁業	54	141	31	141	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	464	630	448	630	—	—	—	—	—	—
建設業	50,873	51,454	50,024	50,197	799	1,199	—	—	104	114
電気・ガス・熱供給・水道業	9,500	11,281	8,547	9,090	100	1,394	—	—	—	—
情報通信業	1,587	2,059	1,127	1,583	395	398	—	—	—	—
運輸業、郵便業	26,928	26,237	17,494	17,667	8,873	8,018	—	—	6	7
卸売業、小売業	50,160	49,631	48,627	47,789	1,298	1,499	—	—	206	83
金融業、保険業	91,390	102,294	7,680	25,539	55,698	55,711	0	27	16	1
不動産業、物品賃貸業	72,935	83,950	69,227	78,315	2,740	2,598	—	—	193	341
各種サービス業	69,853	68,882	65,467	66,749	4,099	1,800	—	—	721	642
国・地方公共団体	96,194	125,964	16,808	17,778	79,173	107,907	—	—	—	—
個人	70,748	72,560	70,333	72,111	—	—	—	—	610	416
その他	36,012	33,243	—	—	—	—	2	3	313	193
業種別合計	635,994	683,752	400,806	429,934	165,622	191,564	2	31	2,512	2,268
1年以下	164,872	220,576	121,640	148,684	17,711	40,939	—	3	120	105
1年超3年以下	101,736	70,065	29,950	23,386	71,785	46,648	—	—	41	60
3年超5年以下	74,596	58,685	31,559	36,447	43,011	22,210	—	27	126	94
5年超7年以下	40,670	43,424	31,158	32,540	9,512	10,859	—	—	439	395
7年超10年以下	91,839	134,144	71,479	68,986	20,333	65,158	—	—	178	179
10年超	116,730	124,110	114,926	119,832	1,803	4,265	—	—	569	474
期間の定めのないもの	45,549	32,745	91	56	1,464	1,484	—	—	1,036	959
残存期間別合計	635,994	683,752	400,806	429,934	165,622	191,564	2	31	2,512	2,268

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	2,160	1,552	2,160	1,552
	平成24年度	1,552	1,171	1,552	1,171
個別貸倒引当金	平成23年度	3,191	2,584	3,191	2,584
	平成24年度	2,584	2,636	2,584	2,636
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
合計	平成23年度	5,352	4,137	5,352	4,137
	平成24年度	4,137	3,807	4,137	3,807

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	2,160	1,552	1,552	1,171	2,160	1,552	1,552	1,171
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,160	1,552	1,552	1,171	2,160	1,552	1,552	1,171
製造業	228	189	189	138	228	189	189	138
農業、林業	4	2	2	1	4	2	2	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	2	2	3	2	2	2
建設業	312	211	211	169	312	211	211	169
電気・ガス・熱供給・水道業	24	23	23	16	24	23	23	16
情報通信業	3	3	3	3	3	3	3	3
運輸業、郵便業	100	62	62	51	100	62	62	51
卸売業、小売業	335	198	198	136	335	198	198	136
金融業、保険業	40	28	28	23	40	28	28	23
不動産業、物品賃貸業	349	248	248	181	349	248	248	181
各種サービス業	295	212	212	159	295	212	212	159
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	318	240	240	174	318	240	240	174
その他の業種別合計	145	129	129	110	145	129	129	110
業種別合計	2,160	1,552	1,552	1,171	2,160	1,552	1,552	1,171

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	3,191	2,584	2,584	2,636	3,191	2,584	2,584	2,636
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,191	2,584	2,584	2,636	3,191	2,584	2,584	2,636
製造業	432	280	280	260	432	280	280	260
農業、林業	80	74	74	70	80	74	74	70
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	256	239	239	416	256	239	239	416
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	20	20	3	5	20	20	3
卸売業、小売業	632	432	432	491	632	432	432	491
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	366	301	301	305	366	301	301	305
各種サービス業	504	558	558	597	504	558	558	597
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	267	287	287	248	267	287	287	248
その他の業種別合計	645	388	388	242	645	388	388	242
業種別合計	3,191	2,584	2,584	2,636	3,191	2,584	2,584	2,636

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	貸出金償却の額	
	平成23年度	平成24年度
製造業	40	140
農業、林業	5	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	322	179
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	5	53
卸売業、小売業	887	51
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	272	52
各種サービス業	86	203
国・地方公共団体	—	—
個人	3	14
その他の業種別合計	—	—
業種別合計	1,623	697

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び自己資本比率告示の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	185,335	—	230,378
10%	—	41,938	—	39,076
20%	9,148	44,746	4,841	37,870
35%	—	31,901	—	31,656
50%	20,904	2,662	29,145	2,569
75%	—	83,861	—	85,321
100%	9,771	207,409	10,979	213,721
150%	—	828	—	459
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	39,823	598,683	44,966	641,053

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソプリン並びに、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度
現金及び自己預金	10,134	10,055
適格債券	—	—
適格株式	11,312	23,118
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	21,446	33,174
適格保証	2,811	3,227
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	2,811	3,227

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
グロス再構築コストの額の合計額	0	0

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成23年度	平成24年度
派 生 商 品 取 引	2	6
外国為替関連取引および金関連取引	2	3
金利関連取引	—	2
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	25
合 計	2	31

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	2	31
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	2	31
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成23年度	平成24年度
派 生 商 品 取 引	2	6
外国為替関連取引および金関連取引	2	3
金利関連取引	—	2
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	25
合 計	2	31

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	500
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	500

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第7号）

イ 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）
該当ありません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
- (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債 権	981	—
合 計	981	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	981	39	—	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 計	981	39	—	—

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

ハ 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）

該当ありません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて（主な原資産の種類別の内訳を含む。）

該当ありません。

ニ 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	9,582		14,809	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,248		2,304	
合 計	11,831	11,831	17,113	17,113

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成23年度	平成24年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—
関 連 法 人 等	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 損 益 額	△98	285
償 却 損 益 額	3	18

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成23年度は2,211百万円、平成24年度は5,163百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行に対して僅少であるため算出しておりません。